

【講義3】写本について—奥書・識語を中心に

うんの
海野 圭介

一、はじめに

本講では、日本古典籍の写本について、(1) その歴史的概要、(2) 奥書・識語^{おくがき しきご}について考えてみたい。奥書・識語は、写本の製作年代や製作主体、伝領の過程を知るための重要な情報元だが、親本の記載がそのまま写し取られることも多く、偽造されることもある。書物そのものの成立や伝来を伝える情報とは場合もあり、その取り扱いには十分な注意が必要である。

二、日本における写本の歴史

古典籍は、写本^{しゃほん}（人の手で書き写された本）と版本^{ほんぽん}（印刷された本）の2種類に大別することができる。現存する日本最古の写本は、聖徳太子自筆稿本と伝える『法華義疏』^{ほっけ ぎしよ}（推古天皇23年（615年）写と伝える）とされる。7世紀以後、仏教が国家によって保護され称揚され、多くの写経が行われた。記録に残る写経の最初は、673年に飛鳥の川原寺の一切経^{いっさいきょう}（経・律・論の三蔵とその他注釈書を含む経典の総称）で、『日本書紀』に記されている。書写年代が判明する現存最古のものは、国宝『金剛場陀羅尼経』で「歳次丙戌年五月」とある奥書を朱鳥元年（686）と見るのが定説である。7世紀には、律令制の整備とともに、国史編纂事業のためにさまざまな資料が集められ、それを管理し書写する^{ずしりょう} 図書寮が置かれた。10世紀に入ると、「かな」による日本語表現が確立し、連綿体^{れんめんたい}（文字と文字を連続して書写する表記形態）を発展させる。表記方法の発展は、中国とは異なる独自の写本の様式を生み出した。漢籍あるいは漢文表記のもの、カタカナ表記のものは、実用的・学問的要素が強いが、平仮名を用いた和文のものは、美術品・調度品でもあり、美しい料紙・装訂によるものも多い。

近世に入ると、商業出版が広く行われるようになるが、写本も根強く制作・享受される。現在に残される写本の多くは江戸時代に作成されたものであるが、写本が書物の中で重要な位置を占めるのは明治期をもって終わる。

三、写本と版本の位相

早くから印刷によって書物制作が行われた中国やヨーロッパと異なり、日本では、写本には版本とは異なる価値が認められ長く制作された。近世以前に出版された版本は仏典を中心としたもので、平安時代後期から鎌倉時代にかけて、奈良や高野山で春日版かすや高野版がぼんの経典章疏が印刷された。鎌倉時代から室町時代にかけては五山版こうやぼんが行われて開板されるジャンルが増加したが、流通する書物の中心はあくまでも写本であった。広い分野で版本が制作されるようになるのは、17世紀以降に商業出版が軌道に乗り始めてからのことであるが、江戸時代を通して依然として写本も制作され続けた。

写本が重視されたことの原因としては、以下のようなものが考えられている（堀川貴司『書誌学入門－古典籍を見る・知る・読む』勉誠出版，2010年）。

- ①写本を版本より上位に見る意識があった
- ②有名人あるいは公家・書家などの筆蹟を尊重する意識があった
- ③写本でないと流通できないテキストがあった（将軍・大名のことを書いた軍記物・実録・地方史など）
- ④一般への流布を嫌うテキストがあった（講義録，芸道の秘伝書など）
- ⑤多くの人が自分自身で書物の制作をおこなった

四、写本の種類

写本は、手書きした書籍で、「鈔本しょうほん」，「書き本」などともいう。写本には、著者がみずから書いた「自筆本」，それを転写した「転写本」があり、転写には以下の方法がある。

①透写（透き写し・影写）

薄様うすよう（薄手の斐紙）あるいは薄手の楮紙を親本の上に置き、筆でなぞり書きして転写しはもの。写式だけでなく、字の大小や連綿なども忠実に再現される。なぞり書きではなく、忠実な再現を目的とした書写を「模写」，「臨模りんも」と呼ぶ。

②謄写（見取り写し・見取り書き・臨写）

紙面の忠実な再現は意図せず、テキストを転写すること。親本を横に置き書写する。写式（行数・字数・字高など）は親本と同じにすることも多い。

③校合^{きょうごう}

親本を写した後、それと違いがないかを改めることを指すが、他の伝本を入手し、それとの差異を改めることも校合と呼ぶ。

転写本には、制作時代によって、室町時代以前の写本を古写本、江戸時代以後の写本を近写本、明治時代以後の写本を新写本という呼ぶ場合もある。また、天皇が書写した本は「宸翰本」^{しんかん}（宸筆本）^{しんびつ}、親王・皇親の場合は「御筆本」などと呼ばれる。

写本の中には、テキストの作者が関わって類別されるものもある。成立過程に呼応して「稿本」^{こうほん}（手稿本、初稿本・再稿本など）、「草案本」^{なかがき}、「中書本」^{なかがき}、「定稿本」^{なかがき}、「清書本」^{なかがき}（浄書本）など呼称の別がある。「稿本」は通常、著者の自筆であるが、中書本、及び「定稿本」としての「清書本」は、他者に筆記させて作成される場合もある。

五、写本に準ずる資料

一般的な写本とは区別されるが、写本に準じて考えられる資料がある。

①古筆切^{こひつぎれ}

能書家や歴史的人物の筆跡を賞翫するために、写本から一部を切り取ったもの。書物としての形態を留めないが、元来は写本の一部であった。現在伝わらない作品の本文を伝える資料となり得るものもある。掛軸^{てかがみ}、手鑑^{てかがみ}、断簡（マクリ）の形で伝わる。

②懐紙・短冊^{かいし たんざく}

和歌・連歌・俳句などを詠む際に記す料紙。原則として作者自身が書き記したもので、資料的価値は高いが、その転写や贋作もある。

③版本への書き入れ

版本への書き入れは独立した本文ではないが、版本の本文と補完的に本文を形成している。校合として書き入れられる場合も多い。

④模刻本^{もこく}

江戸時代には、能書家・有名人の墨蹟を慕いそれを写して版下とした模刻本が制作された。また、稀本の紙面そのままを版本におこすことも行われた。模刻本は版本ではあるが、その複製と言え、元の本が失われている場合には、それに代わるものとして資料的価値が高い。

六、本奥書と書写奥書

書物にはその成立の事情や伝領の過程を記した文章が記されることがある。それらを奥書・識語おくがき しきごと呼ぶ。本文の末尾に記されることが通例だが、複数巻を1冊に合写した写本では、冊中に転記される例も多い。また、表紙などに伝領の過程が記されることもある。漢文体のものが多く、和文で記される場合もある。なお、「奥書」と「識語」の用語の使い分けは曖昧で、現状では定説を見ない。

①同義の言葉として用いる。

②本文の後の記述を「奥書」、それ以外の部分に書かれたものを「識語」とする。

③転写の時点で存在した記述を「奥書」、それ以後に加えられた記述を「識語」とする。

②は記される場所を基準とした区別、③は記される時期を基準とした区分と言える。奥書・識語には、どのような素性の本を、どのような理由で、いつ、誰が書写したのかといった情報が記される。年紀や署名を伴うものが多く、書写年代と制作事情（書写者・場所・制作目的・校合の状態など）、および伝写の系統や伝来の過程を知る重要な手がかりとなる。

七、書写奥書・校合奥書・その他

奥書は、「本奥書」と「書写奥書」に区別される。

本奥書ほんは、親本にあった奥書をそのまま転記したもので、「本云」、「本奥云」と注記して親本の奥書であることを示す場合もある。また、署名の後に「判」、「在判」とあれば親本に花押があった旨を注記したもので、本奥書であると判断できる。

書写者が当該の書物を書写した際に記した奥書を「書写奥書」と呼ぶ。花押が添えられる例もあるが、本奥書の花押まで写し取って記すこともある。このような場合には、本奥書か書写奥書かを、墨色・書風・紙質・装丁などから総合的に判断する必要がある。また、書写奥書に署名があっても、祐筆ゆうひつなどに書写させた場合もある。

校合した旨を記す奥書を、「校合奥書」、書物の伝領やその内容の伝授、書写者の認定などを証した奥書を「加証奥書」などと呼ぶ場合もある。また、書物の伝領を記す書き付けを「伝領識語」と呼ぶ場合もある。なお、書物そのものに記された情報では

ないが、書物を収める箱に伝領が記される例もあり、古筆家等の^{こひつげ}極札や^{きわめふだ}添状（折紙）を附属する場合は、それらに伝領の情報が記される場合もある。

八、偽奥書

奥書・識語の中には、架空の成立事情や伝来の過程を記すものもある。実在の人物名を記す場合には、生存年代などとの矛盾から捏造が判明することもある。一方、偽作ではなく、他の本からの奥書・識語の転記もまま行われるが、そうした場合は、奥書・識語の情報と書物自体の来歴との整合性の判断が難しいが、書誌学的知見の検討や本文研究などを通じてそれが判明することもある。

九、書写年代の判定

奥書・識語に記される書写情報が書物そのものの成立事情を伝えているか否かは、上記の要素を念頭に置いた上での総合的な判断が必要とされる（紙質・書風・装丁・装飾の状態などを併せて考える必要がある）。

江戸時代の古筆家による極札は、記される人物の真筆であるかは疑わしい場合がほとんどであるが、おおよそその人物の生きた年代の書写である場合も少なくはなく、書写年代を考える際の一定の目安となる。

参考文献

佐々木孝浩『日本古典籍書誌学論』（笠間書院，2016年）

国文学研究資料館編『古典籍研究ガイドンス 王朝文学をよむために』（笠間書院，2012年）

堀川貴司『書誌学入門－古典籍を見る・知る・読む』（勉誠出版，2010年）

中野三敏『和本の海へ 豊饒の江戸文化』（角川書店（角川選書），2009年）

橋本不美男『原典をめざして 古典文学のための書誌』（笠間書院，2008年）

井上宗雄等編『日本古典籍書誌学辞典』（岩波書店，1999年）

藤井隆『日本古典書誌学総説』（和泉書院，1991年）

小松茂美『日本書流全史』（講談社，1970年）

A

深養文の...
 道一...

此集家之稱雖說之多且任師說
 又不可見其倫後學之流本手自
 書之近代僻事心中書世之失錯
 稱有識之秘事下謂道之魔世不可用
 但如用捨不可隨于身之所好不
 可存自他之差別志同者可用之

嘉祿二年四月九日戸部南書白判
 于時類於六十五字理右様

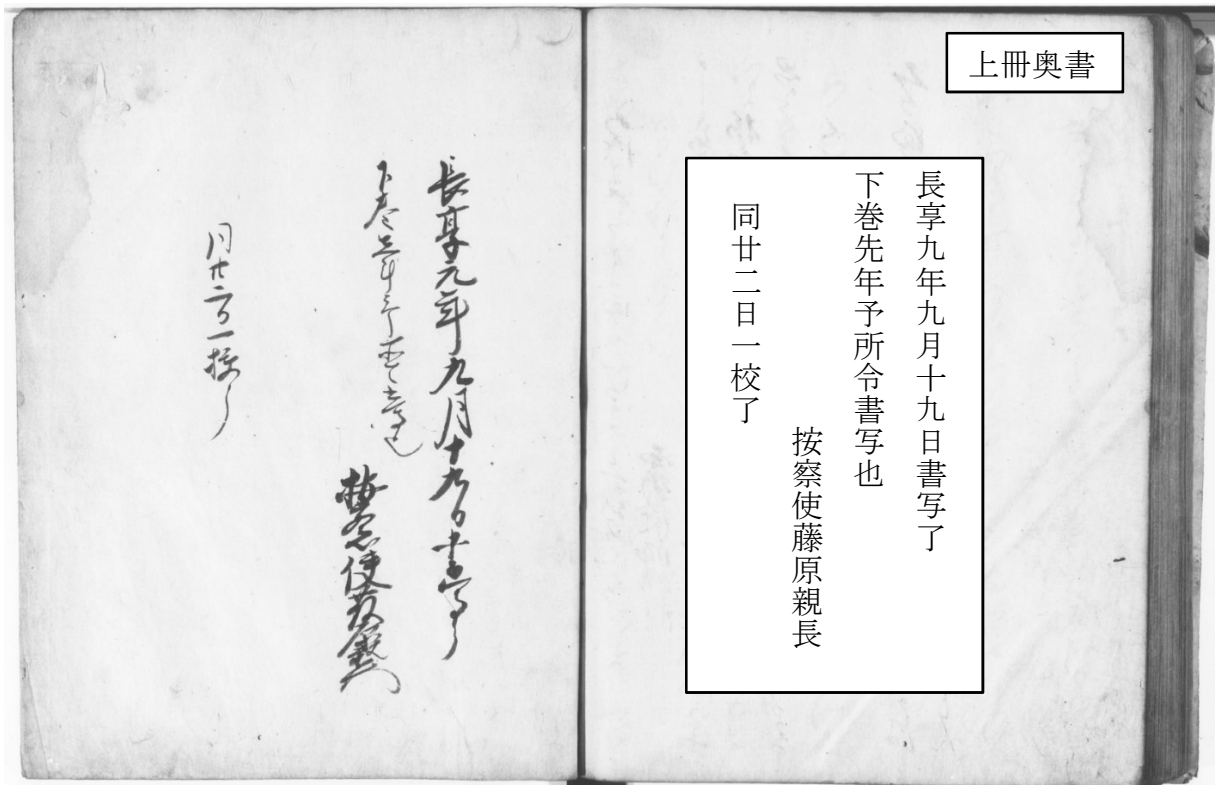
B

此本付屬大...
 于時類於六十八字理右判

右集出前内府 實性本 無量家
 相傳至秘藏 空海之 自筆本不改
 字思息為想志字之在為終
 本意也

于時北山弟十六名功等下辭目
 兼門白判

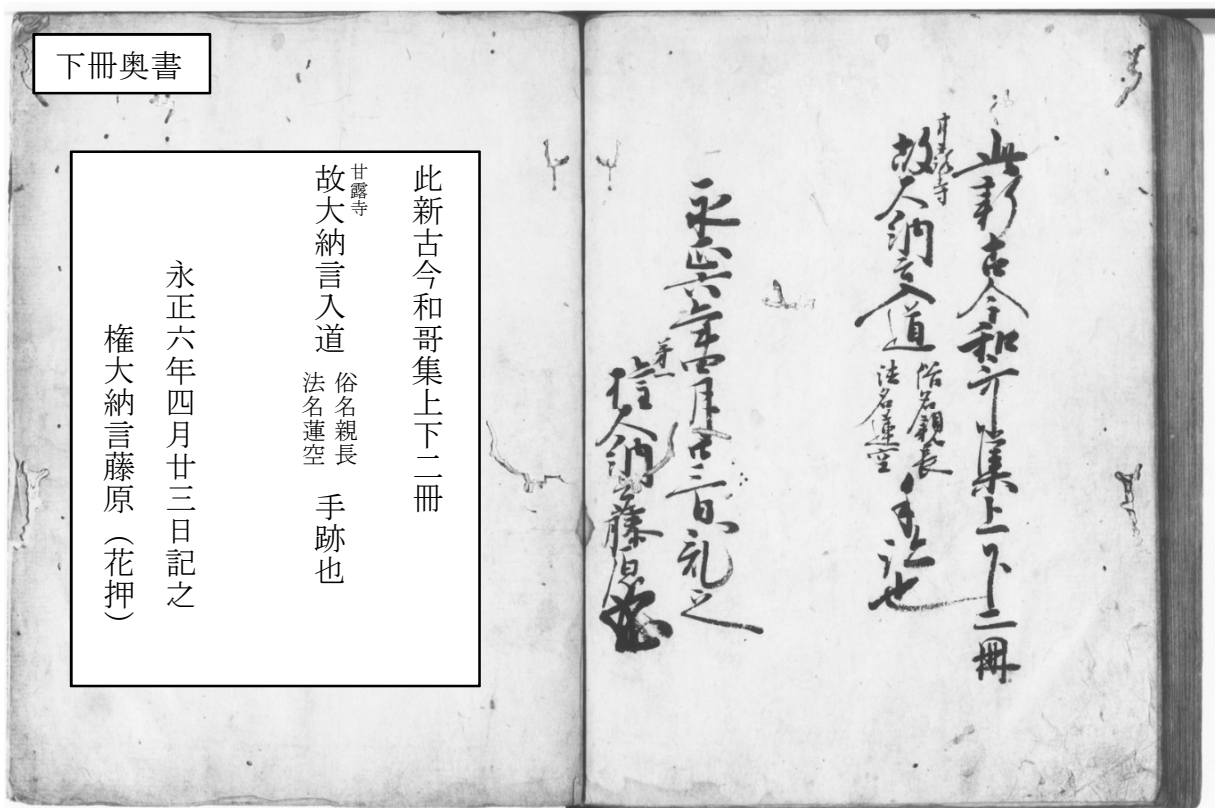
③『新古今和歌集』(92-5) 長享元年(1487)写 甘露寺親長(1424-1500)筆 2冊



上冊奥書

長享九年九月十九日書写了
下卷先年予所令書写也
按察使藤原親長
同廿二日一校了

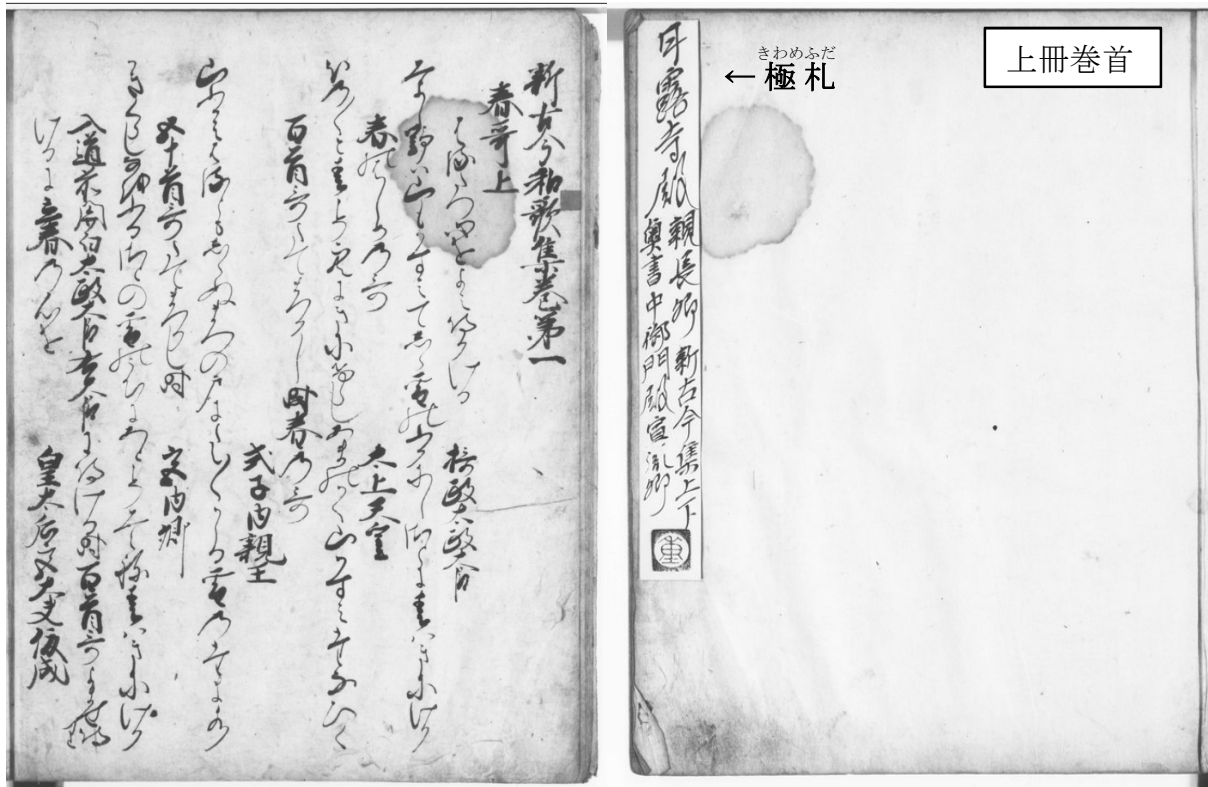
長享元年九月十九日十号
下卷先年予所令書写也
按察使藤原親長
月廿二日一校了



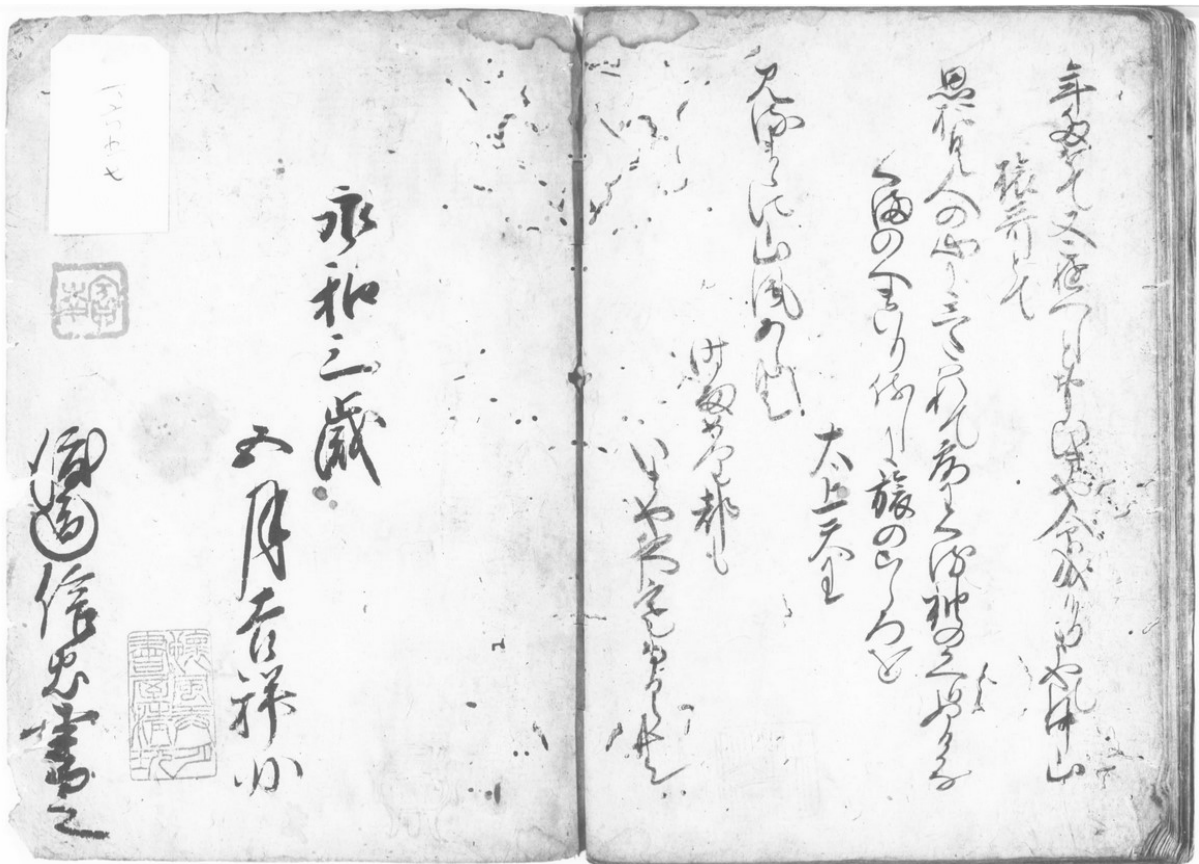
下冊奥書

此新古今和歌集上下二冊
故大納言入道 俗名親長 法名蓮空 手迹也
永正六年四月廿三日記之
權大納言藤原(花押)

此新古今和歌集上下二冊
故大納言入道 俗名親長 法名蓮空 手迹也
長享元年九月十九日十号
按察使藤原親長



④『新古今和歌集』(92-33) 1帖



此注以公傳文抄本旨之重祿獲受し旨む以卷後也
 其時不精也し所以朱消者也此外於と書本相
 違事小之以未亦直前皆寫傳也とん也

新集當時就各代本聚卷下在存近教
 十度以授改正其謬於今者是謂秘本隨一
 者乎

右旨故且依 綸余具而記也

省又明十年 南呂晦日 從三位藤原基綱

右新古今集以元為升雅貴公家し本令
 授合朱息貞宗と如波本記終早

元祿元年
 十月廿九日
 右京藤原家

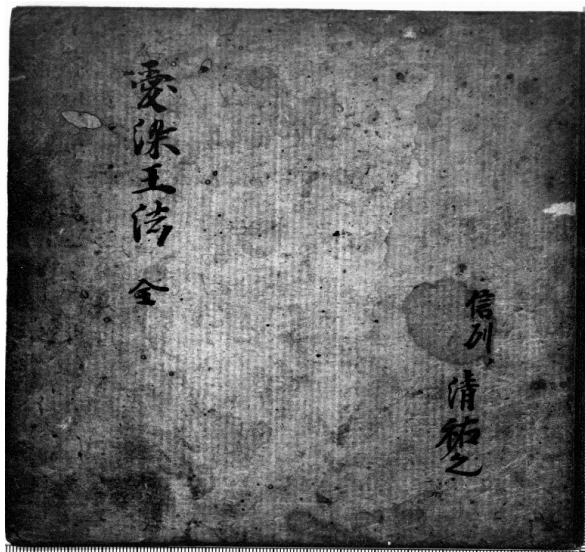
元祿十一年以為親の直筆本授合
 本且和分每首標者名記し者皆隨以本志
 為并家本者標者名也

左中興書
 承元三年六月十九日書之同七月廿二日
 依重 勅定被改正之
 文永六年二月九日以京極藤原門自筆
 本校合早
 左近源將 在列

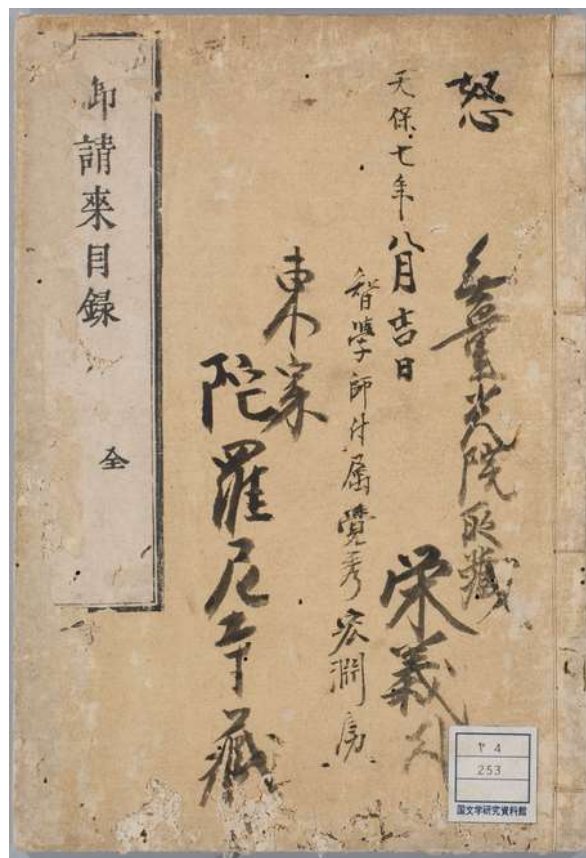
此新古今和歌集全郡 累 者侍從
 為親卿 為直卿 筆跡也 可禰希代 記實
 末世之奇觀也 伴久金取持之 後改記書
 特進源通村



⑥『愛染王法』（ヤ 4-153） 1 帖



⑦『御請来目録』（ヤ 4-253） 1 冊



資料出典リスト

- ①『古今和歌集』（99-2） 冷泉為和（1486-1549）筆・冷泉為広（1450-1526）加証奥書 2 帖 DOI : 10.20730/200003050
- ②『古今和歌集』（99-4） 伝頓阿（1289-1372）筆 1 帖 DOI : 10.20730/200003052
- ②『新古今和歌集』（92-5） 懐風弄月文庫（後藤重郎旧蔵書）長享元年（1487）写 2 冊 甘露寺親長（1424-1500）筆 DOI : 10.20730/200014094
- ③『新古今和歌集』（92-33） 懐風弄月文庫（後藤重郎旧蔵書）〔室町中期〕写 2 帖 DOI : 10.20730/200014131
- ④『新古今和歌集』（92-42） 懐風弄月文庫（後藤重郎旧蔵書）〔江戸中期〕写 2 帖 DOI : 10.20730/200014143
- ⑤『愛染王法』（ヤ 4-153）粘葉装 1 帖 ※表紙に「信州 清祐之」の伝領識語。DOI : 10.20730/200008365
- ⑥『御請来目録』（ヤ 4-253）袋綴 1 冊 正安 4 年慶賢開板。※表紙に「怒」「無量光院所蔵」「宋義」「天保七年八月吉日／智学師付属覚秀宏淵房」「東家／陀羅尼寺蔵」の伝領識語。DOI : 10.20730/200012364

※すべて国文学研究資料館の所蔵。新日本古典籍総合データベース (<https://kotenseki.nijl.ac.jp/>) から画像を公開しています。上記の DOI はその識別番号)

(2018 年版 (海野圭介担当)、2017 年度版 (小山順子担当) を改訂)